

「今後の市民館・図書館のあり方」に関する中間とりまとめ

「今後の市民館・図書館のあり方」につきましては、令和2（2020）年2月の『「今後の市民館・図書館のあり方」に関する基本的な考え方』を基に、令和2（2020）年度に実施した「市民館利用者グループヒアリング」をはじめ、「図書館のあり方に関する懇談会」や「市民館フォーラム」の市民や有識者の意見を伺いながら策定作業を進めてきました。この「今後の市民館・図書館のあり方」に関する中間とりまとめは、現時点での検討内容をとりまとめたものです。

今後、更なる検討を進め、令和3（2021）年1月を目途に「今後の市民館・図書館のあり方」（案）を策定し、1月下旬～2月にかけてパブリックコメント手続を実施した上で、令和3（2021）年3月の策定をめざします。

1 策定の背景

我が国は、急速な少子高齢化の進行から、平成20（2008）年をピークに人口減少に転じるとともに、出生数の減少と死亡者の増加から、人口構造が変化してきており、社会保障の給付と負担のバランスや地域社会の活力の低下など、経済社会に深刻な影響を与えることが懸念されています。

また、共働き世帯の増加やライフスタイルの変化から、働き方は多様化し、未婚・晩婚化の進行などから家族形態も変化しており、あらゆる世代を取り巻く生活環境が大きく変化しています。

更に、インターネットやスマートフォンなどの急速な普及による情報化社会の進展や人の豊かさなどに対する価値観の多様化などから、人と人とのつながりや地域のつながりが変化しています。

こうした大きな変化によって、自らの居場所を失うことなどの孤立を背景として生じる複雑・深刻化した社会問題も起きています。

本市においても、今後、更なる都市化の進展や急速な高齢化の進行が見込まれており、人口減少への転換などと合わせて、激しく変化する社会状況に適切な対応を図っていく必要があります。

また、甚大な自然災害や新型コロナウイルス感染症等の新しい感染症の発生など、自然と共生・共存しながら、これまでの意識を変えることや新しい生活様式などに対する柔軟な対応も求められています。

これまで、本市の市民館・図書館は、それぞれの施設の持つ機能・強みを発揮しながら、学級・講座等の実施や学習資料の提供等により、市民に学びの機会を提供するなど、地域の中の社会教育施設として市民サービスの向上を図ってきました。

こうした変革時代の成熟した社会において、住み慣れた地域で、幸せを実感しながら、いきいきとした人生を送り続けるためには、多様な考え方を認め合い、互いに支え合いながら、持続可能な地域づくりを進めていくことが求められています。

2 策定の目的

超高齢社会の到来や人口減少、地域のつながりの希薄化など、社会状況が変化し、市民ニーズも多様化する中、市民館・図書館においても、これらの変化に的確に対応していくことが求められています。

市民館・図書館では、市民の自発的・主体的な学びを支援するための学習の場や情報の提供等に取り組んできましたが、将来的な社会の大きな変化の中にあっても、市民の主体的な参加による持続可能な社会づくりや、地域づくりに向けて、これまで以上の役割を果たしていくことが期待されています。

この「今後の市民館・図書館のあり方」は、市民館・図書館が、地域の中でそれぞれの機能を最大限に発揮しながら、全ての市民が生涯を通じて学び続けることができるよう、概ね10年後の未来を見据え、令和3（2021）年3月の策定をめざし検討を進めるものです。

3 市民館・図書館の概況

(1) 市民館

本市では、「公民館」と大ホールやギャラリーを備えた「文化会館」の2つの機能を持つ都市型施設を、教育文化会館・市民館（以下「市民館」という。）として、各区に1館設置しています。

また、地域に密着した施設として6館の分館があり、施設提供事業や社会教育振興事業の実施を通じ、市民の主体的な学習活動を支援しています。

主な事業内容としては、生涯学習等の活動の場として会議室等の施設・設備の貸出、7区それぞれの特性や、地域や社会の課題を捉えた学級・講座、イベントのほか、地域の中で主体的に活動している自主学習グループやボランティアグループ等の育成及び活動支援、学びと活動を通じた市民同士の交流の推進等の取組を行っています。

運営については、施設の維持管理業務及び学級・講座等の事業の企画・実施を直営とし、市民館のホール運営管理・窓口業務を民間事業者に委託するなど、一部、民間活力を導入しています。

(2) 図書館

図書館は、各区に1館の地区館を設置するとともに、分館5館と閲覧所1館に加え、自動車文庫での市内21ポイントの巡回、図書・資料を効率的に提供するためICT（情報通信技術）などを活用した図書館ネットワークを構築し、全市的な図書館サービスを展開しています。また、地域における情報拠点として、7区それぞれの郷土資料等の地域資料の収集や提供、企画展示など、地域状況に応じた取組も行っています。

主な事業内容としては、図書・資料の収集・貸出・返却、調べ物相談（レファレンスサービス）や読書相談、読書普及活動（おはなし会や時事等を捉えた図書・資料の企画展示等の実施）、市民の課題解決に向けた図書・資料コーナーの設置、障害のある方への対面朗読や郵送貸出サービスを実施しています。

運営については、図書・資料の選定、相談（レファレンスサービス）等の業務を直営とし、貸出・返却カウンター業務や配架業務等を民間事業者に委託するなど、一部、民間活力を導入しています。



4 生涯学習社会の実現と社会教育の推進 ～国の動向～

(1) 「生涯学習の理念」に基づく生涯学習社会の実現

「生涯学習」とは、一般的には人々が生涯に行う学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味などの様々な機会において行うあらゆる学習という意味で用いられており、平成 18（2006）年に改正された教育基本法では、「生涯学習の理念」が新たに規定されています。

(2) 人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進

平成 30（2018）年に閣議決定された「第 3 期教育振興基本計画」では、2030 年以降の社会を展望し、教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化することを今後の教育施策の中心に据えて取り組むとされており、「人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進」や「人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進」などを政策の目標に掲げ、生涯を通じ学び、活躍できる環境を整えることを基本的な方針として位置づけています。

(3) 今後の社会教育の振興方策

平成 30（2018）年 12 月に中央教育審議会から答申された「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」においては、生涯学習社会の実現に向けて、社会教育が中核的な役割を果たすべきものであり、多様な課題の顕在化や急速に社会経済環境が変化する時代にあって、地域における社会教育には、一人一人の生涯にわたる学びを支援し、住民相互のつながりの形成を促進することに加え、地域の持続的発展を支える取組に資することがより一層期待されています。

また、公民館や図書館などの社会教育施設には、地域活性化・まちづくり・文化・交流の拠点、地域の防災拠点などとしての役割も強く期待されるようになっており、住民参加による課題解決や地域づくりの担い手の育成に向けて、住民の学習と活動を支援する機能を一層強化することが求められています。

【今後の公民館に求められる役割】

公民館は、社会教育法に規定される目的を達成するため、地域の学習拠点として、地域住民の学習ニーズに対応した講座、講演会、展示会等を実施しています。

今後の公民館には、これまで培ってきた地域との関係を生かしながら、地域の実態に応じて学習と活動を結びつけ、地域づくりにつなげる新しい地域の拠点を目指していくことが望まれています。

【今後の図書館に求められる役割】

図書館は、図書館法に規定される目的を達成するため、図書等の貸出し、読書会、レファレンスサービス等を実施しています。

今後の図書館には、知識基盤社会における知識・情報の拠点として、公文書館等との連携による資料の充実を図るとともに、市民生活のあらゆる分野に係る関係機関との連携の下、利用者及び住民の要望や社会の要請に応えるための運営の充実を図ることが望まれています。

(4) 家庭・地域教育力の向上、学校との連携・協働の推進

家庭教育は、保護者が第一義的責任を有するものである一方、子育てや家庭を取り巻く環境の多様化から、子育てに不安や孤立を感じる家庭や子どもの社会性や自立心、基本的生活習慣の育成に課題を抱える家庭も多く、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりが一層求められています。

このため、学校や、子育て経験者をはじめとした地域人材など、地域の多様な主体が連携協力して、親子の育ちを応援することや、大人と子どもが触れ合いながら充実した時間を過ごすための環境づくりを推進することが重要となります。

また、地域行事への参加やボランティア活動をはじめ、地域社会との様々な関わりを通じて、これからの時代に必要な力や、地域への愛着や誇りを子どもたちに育むとともに、学校と地域の連携・協働体制を構築し、地域が人を育て、人が地域をつくる好循環を実現することが、地域の発展の担い手となる人材を育てる観点からも重要となります。

5 本市の主な関連施策

(1) 「第 2 次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン」（平成 27（2015）年 3 月）

基本政策Ⅶ「いきいきと学び、活動するための環境をつくる」に、市民館及び分館で実施している社会教育振興事業や図書館運営事業等を位置づけています。多様な学びの機会の提供による地域のつながりの創出や、地域の生涯学習の担い手を育てる仕組みの構築、生涯学習をコーディネートする人材の育成に取り組むとともに、地域の多様な市民が集い、学び、つながり、学んだ成果を主体的にいきいきと地域づくりや市民活動に活かすことができるよう、社会教育の推進や生涯学習環境の整備などに取り組むこととしています。

(2) 「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」（平成 27（2015）年 3 月）

本ビジョンは関連する個別計画の上位概念として位置づけられ、「川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築による誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現」を基本理念としています。この基本理念を実現するための具体的な取組に向けた考え方のひとつとして、地域全体が互いの生活への理解を深め、共生意識を醸成し、人々の多様なあり方を認め合える全員参加型の社会を築くことが必要であることとし、福祉的な視点をもった学校教育や社会教育の推進をその効果的な取組のひとつとしています。

(3) 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」（平成 31（2019）年 3 月）

本考え方では、超高齢化と人口減少社会の到来や地域コミュニティの希薄化等の暮らしを取り巻く環境の変化等を踏まえ、「市民創発」による市民自治と多様な価値観を前提とした「寛容と互助」の都市型コミュニティの形成を基本理念として、地域のつながりづくり、多様な主体による地域づくりの新たな構築に取り組むこととしています。市民館や図書館は、誰もが気軽に集い、多様なつながりを育む地域の居場所「まちのひろば」の形態のひとつとして挙げられており、より自由度の高い活用に向けた地域化の取組の推進が必要とされています。

(4) 「資産マネジメントの第 3 期取組期間の実施方針」の策定に向けた考え方

（平成 31（2019）年 2 月）

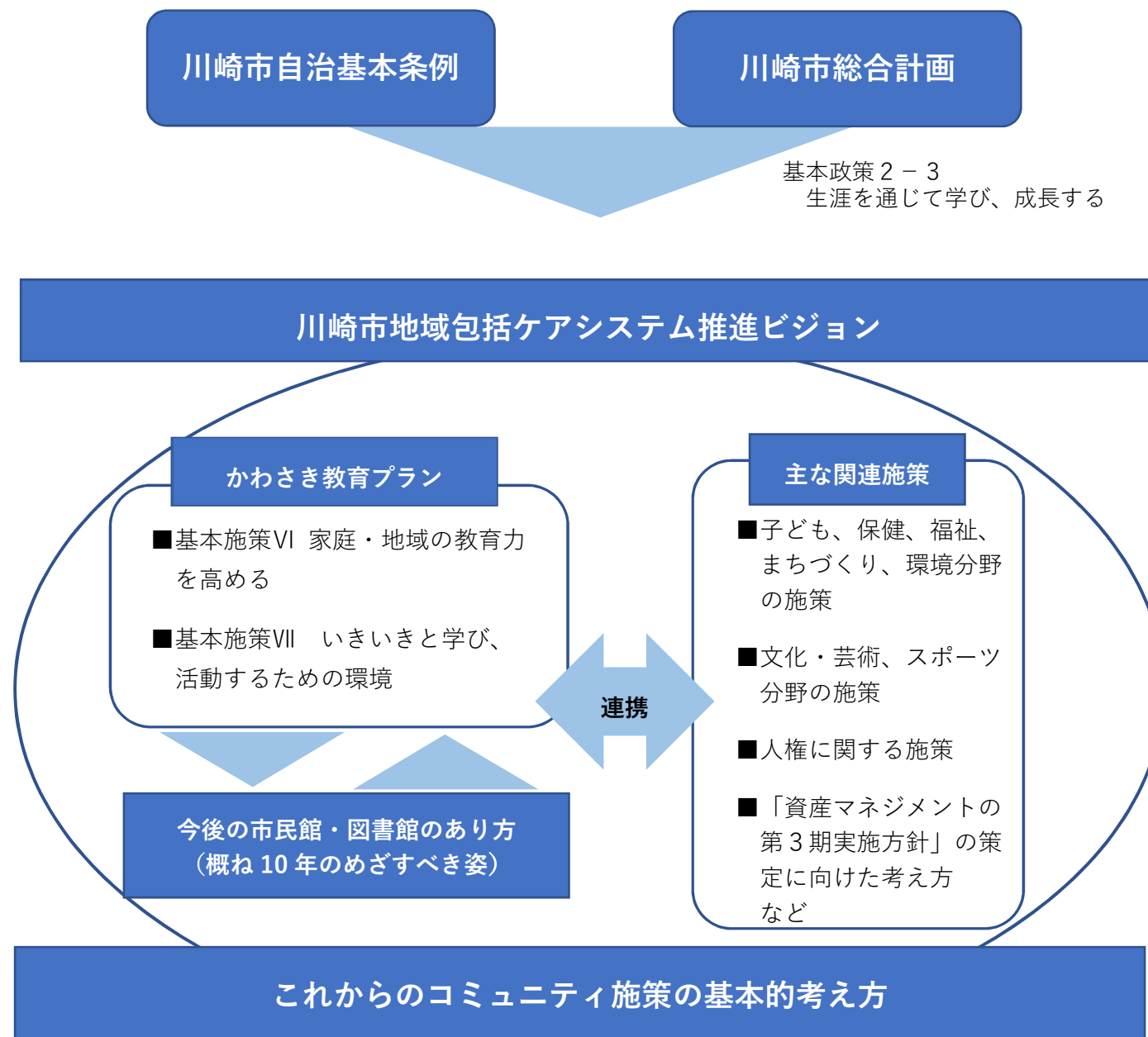
令和 2（2020）年度末に予定する「資産マネジメントの第 3 期取組期間の実施方針」の策定に向けて、市民ニーズ等への的確な対応に向けた施設の多目的化及び複合化の検討や施設が持つ機能に着目した「機能重視」の考え方への転換に伴う施設配置の考え方の再検討等の視点に基づき、検討を進めることとしています。

(5) 「川崎市持続可能な開発目標（SDGs）推進方針」（平成 31（2019）年 2 月）

本市では、将来にわたる持続的な発展を図るため、国際的な取組である持続可能な開発目標（SDGs）達成に寄与する取組を進めていく必要があることから、「川崎市持続可能な開発目標（SDGs）推進方針」を策定しました。この方針において、総合計画の各施策・事務事業を進めるにあたり、市民や地域の団体、企業等の多様なステークホルダーとの連携等を図りながら、SDGs の達成に寄与する取組を推進することとしています。社会教育振興事業や図書館運営事業、生涯学習施設の環境整備事業は、SDGs の目標である、「ゴール 4 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」、「ゴール 11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」に寄与する施策として位置づけられています。

6 今後の市民館・図書館のあり方の位置づけ

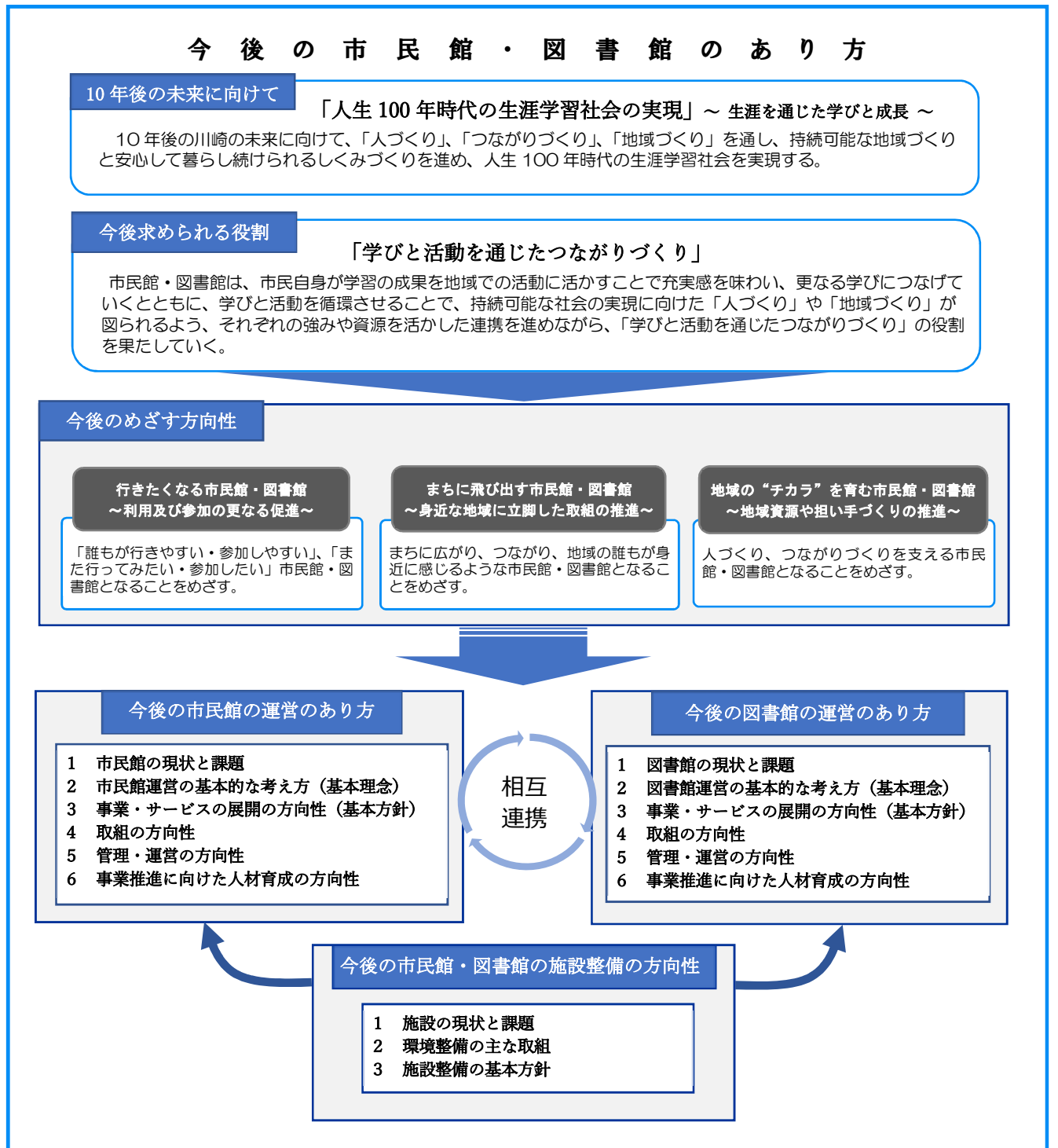
今後の市民館・図書館のあり方については、「川崎市自治基本条例」や「川崎市総合計画」に基づき、「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」や「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」と理念を共有し、「かわさき教育プラン」に位置づけた施策を推進するとともに、他の関連分野の施策とも連携しながら、その取組を進めていくこととします。



7 今後の市民館・図書館のあり方の構成

今後の市民館・図書館のあり方においては、本市の社会状況の変化や市民ニーズの多様化などを踏まえながら、概ね10年後の未来を見据えて、市民館や図書館が、地域の中でそれぞれの機能を最大限に発揮し、「学びと活動を通じたつながりづくり」の役割を果たしながら、「行きたくなる市民館・図書館」、「まちに飛び出す市民館・図書館」、「地域の“チカラ”を育む市民館・図書館」の3つの方向性に基づいた取組を進めることとします。

こうした基本的な考え方に基づき、今後の市民館と図書館の運営のあり方として、運営の基本的な考え方、事業・サービスの展開の方向性等を示すとともに、施設整備の方向性も記載する構成としながら、今後の策定作業を進めます。



8 10年後の未来に向けて

超高齢社会の到来を見据え、市民の暮らしの向上と地域社会の持続的発展のための学びを推進するために、10年後の未来に向けて、「人生100年時代の生涯学習社会の実現～生涯を通じた学びと成長～」という理念を掲げ、総合的に施策を展開し、「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」の推進を図りながら、持続可能な地域づくりと安心して暮らし続けるしくみづくりを進めます。

「人生 100 年時代の生涯学習社会の実現」～ 生涯を通じた学びと成長 ～

(1) 人づくり

人はあらゆる学びを通じて、成長を続けます。自己の人格を磨き、豊かな人生を送るためには、家庭教育や保育・幼児教育、学校教育を通じて、様々な学びや体験を積み重ね、働くことや地域活動に積極的に関わることで、自己実現や生きがいの創出を図っていくことが大切です。ゆとりのある人生や暮らしの中で幸福感を得るため、人の役に立っているという実感が持てるような学びのきっかけづくりや学んだ成果が、やりがい・生きがいとなる学びの好循環につながる人づくりを進めていきます。

(2) つながりづくり

人はつながりから、安心感や信頼感を得ます。つながりづくりには、まず人に興味を持ち、話し、知り合い、互いに違いを個性として認め合い、価値観を共有することがとても大切です。学びや活動を通じて様々な主体が出会い、相互作用による新たな価値観が生まれることで、ともに地域の課題を乗り越え、解決に導いていくため、様々な人が触れ合う場づくりや多様なつながりづくりを進めていきます。

(3) 地域づくり

自分の住んでいるまちに愛着や誇りを抱く人が増えることで、まちは更に良くなっていきます。まちづくりを進めるためには、まちの魅力や強みをよく知り、自分の住むまちが良くなったという実感が持てることが大切です。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、地域に関する理解や愛着を深める学習機会を創出することで持続可能な地域づくりを進めていきます。

9 今後の市民館・図書館に求められる役割

今後の市民館・図書館は、10年後の未来に向けて、次の役割を果たしていきます。

「学びと活動を通じたつながりづくり」

市民館・図書館は、市民の自発的な学びを通じた成長を支える社会教育施設として、新たな学びや活動への動機づけを図りながら、地域に暮らすさまざまな人々の交流等を推進し、より主体的な学びや活動へとつなげています。

今後の市民館・図書館は、「市民自身が学び、その成果を地域での活動に活かすことで充実感を味わい、更なる学びにつなげる」という学びと活動の循環を推進していく必要があります。

持続可能な社会の実現に向け、「人づくり」や「地域づくり」が図られるよう、それぞれの強みや資源を活かした連携を進めながら、「学びと活動を通じたつながりづくり」の役割を果たしていきます。

10 今後のめざす方向性

今後の市民館・図書館は、次の3つの方向性をめざして運営を進めます。

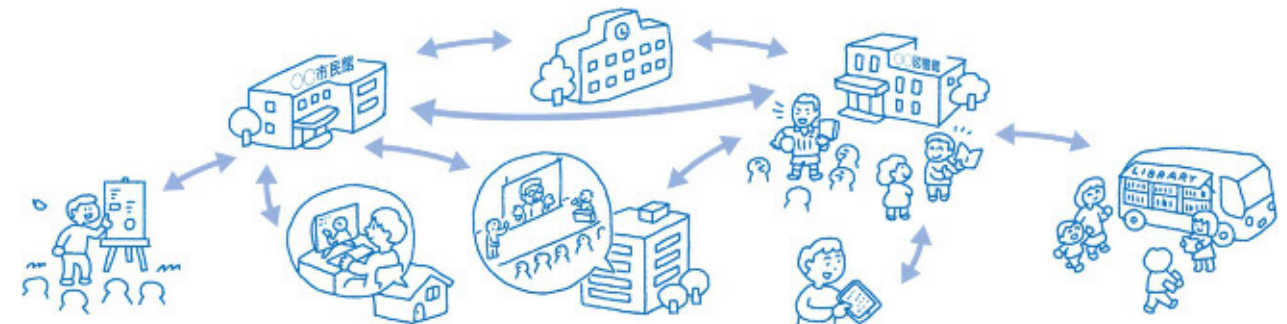
(1) 行きたくなる市民館・図書館 ～利用及び参加の更なる促進～

誰でも、安全・安心で、気軽に立ち寄り、居心地がよい、魅力ある空間づくり等の利用環境の向上を図り、多様なニーズに対応した魅力ある事業、サービスの展開による施設利用や事業参加を一層促進し、「誰もが行きやすい・参加しやすい」、「また行ってみたい・参加したい」市民館・図書館となることをめざします。



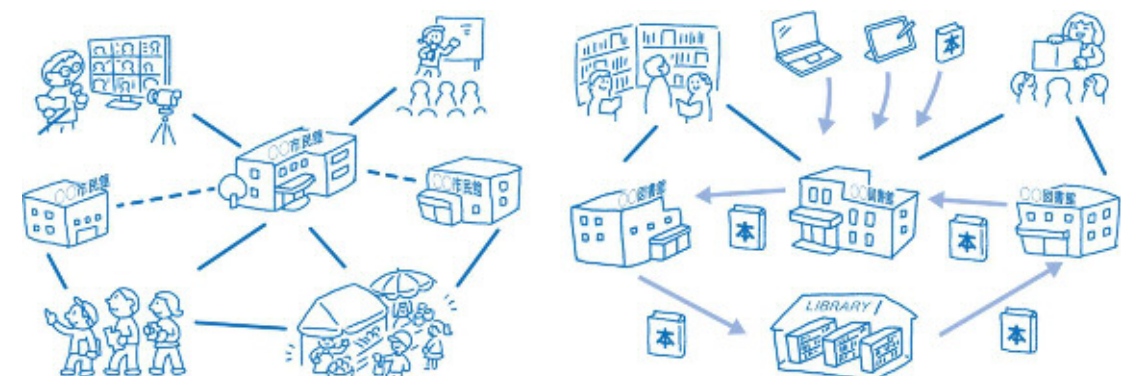
(2) まちに飛び出す市民館・図書館 ～身近な地域に立脚した取組の推進～

地域の公共施設や民間施設との連携、イベントやICT技術の活用など、これまで市民館・図書館を利用していなかった人や、来館距離や交通手段等の事情により施設を利用しづらい地域等への事業やサービスを展開することにより、まちに広がり、つながり、地域の誰もが身近に感じるような市民館・図書館となることをめざします。



(3) 地域の“チカラ”を育む市民館・図書館 ～地域資源や担い手づくりの推進～

これまで市民館・図書館が行ってきた自発的・主体的な学びや活動への支援を基礎としながら、学習の機会や情報の提供を充実させることなどで、さまざまな人々や団体等が知識やスキルを高め、地域の担い手として積極的に地域づくりに関われるよう、人づくり、つながりづくりを支える市民館・図書館となることをめざします。



11 今後の市民館の運営のあり方

(1) 市民館の現状と課題

ア 利用状況・ニーズ等を踏まえた施設提供

〈現状〉

- 市民館及び分館では、自主学習グループ、市民活動団体、区PTA協議会、地域教育会議、文化協会等の社会教育関係団体や、民間事業者、NPO法人、学校等の多様な団体が活動しています。令和元（2019）年度は、延べ57,645団体が利用しました。
- 立地条件やアクセス等の相違から、各館ごとに利用率には差がありますが、過去5年間の市民館の平均利用率は、ホールが約75%、会議室が約63%、音楽室や料理室等の教養室が約55%となっており、諸室の性質によって利用状況に差が出ています。また、分館の平均利用率は50%を下回る状況が続いています。
- 市民館及び分館は、学習や活動の目的を持つ市民に、相互学習の場を提供する役割を有することから団体利用を原則としており、個人で利用したい人にとっては、身近な存在とはいえない状況です。

〈課題〉

生涯学習の推進に向けて、ニーズの変化に対応した施設提供や情報発信、余剰スペースを活用した会話・ふれあいを楽しめる居場所づくりなど、全ての人にとって利用しやすく、活動しやすい、魅力的な場づくりが求められます。

イ 多様な事業展開による生涯学習活動の活性化

〈現状〉

- 市民館及び分館では、民主主義の精神に則り、平和と基本的人権を尊重し、市民が自らの学びを創造する豊かで活力のある地域社会の実現をめざし事業を実施していますが、過去5年間の事業への参加者数は、ほぼ横ばいの状況です。また現在、事業の多くは、市民館及び分館を拠点として実施しています。
- 事業参加者の年代については、若い世代の参加が少なく、約半数が60歳代以上となっています。幅広い世代に向けた学習活動への動機づけやきっかけづくり等のエン트리機能が不足していると考えられます。

〈課題〉

生涯学習の裾野を広げるために、より参加しやすく魅力的な事業を行うとともに、全ての世代を対象に、学習機会の充実を図ることが求められます。また、市民館及び分館を地域の生涯学習の拠点としながら、これまで以上に地域の中に学びや活動の場を増やしていく必要があります。

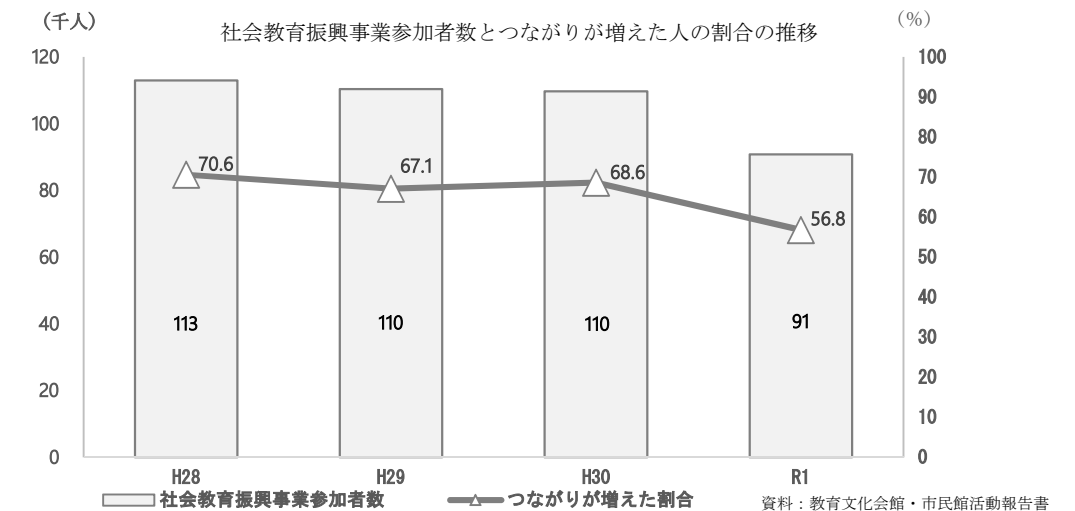
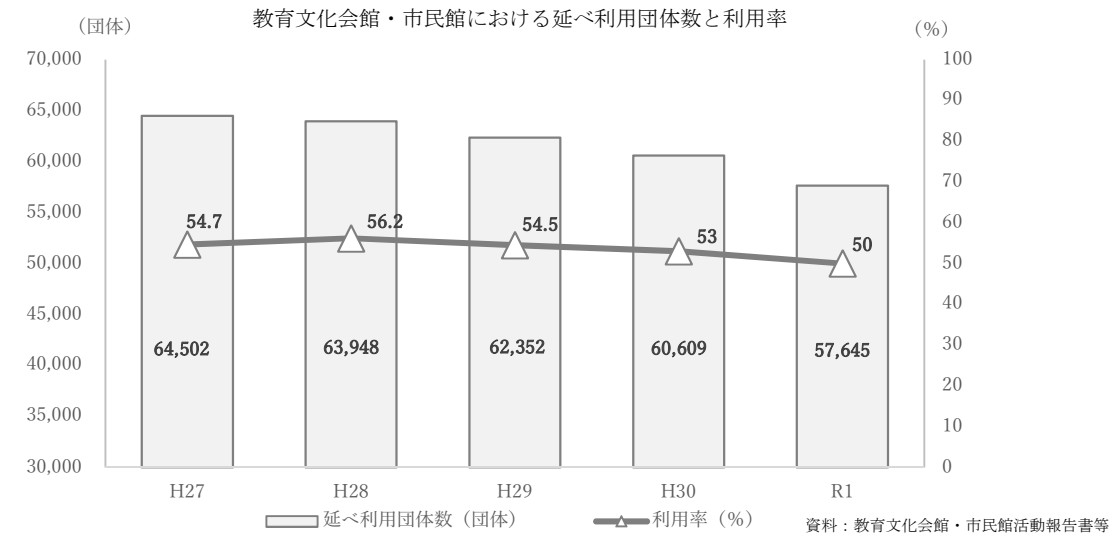
ウ 学びの成果を活かした地域活動の促進

〈現状〉

- 市民館及び分館で実施している社会教育振興事業の過去4年間の受講者を対象に実施したアンケートでは、「事業を通じて新たなつながりが増えた」と回答した割合は約60%となっています。つながりづくりを引き続き推進していくため、様々な人が触れ合う場づくりや多様なつながりづくりの更なる取組が必要です。
- 社会教育振興事業は、年間を通じた定期的な学習活動又は定員20人程度の連続した学級・講座を原則としており、継続学習による受講者の相互理解を促進し、グループ化につなげています。その一方で、交流事業の実施など、既存のグループ同士の横のつながりづくり、地域への活動の展開を支える取組や、個人の学びの成果を活かす仕組みについては、十分とはいえない状況です。

〈課題〉

より多くの市民が学びを通じてつながり、尊重しあい、地域づくりに主体的に関われるよう、多様な事業によるつながりづくりを進める必要があります。また、グループの育成及び活動支援、個人の学びの成果の地域還元に向けた効果的な取組が求められます。



※令和元（2019）年度は年度末に新型コロナウイルス感染症の影響あり

〈令和元年度かわさき市民アンケートの主な結果〉

- ・市民館を利用したことがある人は約4割であった。
- ・利用してみたいと思う市民館は「自宅に近い（もしくは行きやすい）場所にある」が約3割で最も多く、次いで「居心地がよく飲食などができ、居場所として使える」が約2割であった。
- ・男女ともに30歳代以下に比べ40歳代以上の方が市民館を「利用したことがある」割合が高かった。
- ・市民館を利用しない理由は「どのようなことができる施設かわからない」が約4割と最も多く、次いで「そもそも関心がない」が約3割であった。

〈令和2年度社会教育委員会議員市民館専門部会等からの主な意見〉

- ・ロビーで行われているカフェ事業は交流が行われていてにぎわいがあって良い。
- ・通路やロビーなどを活かして子どもの作品などの展示が行えると良い。何気なく通った人が見てくれ、雰囲気も良いと思う。発表の場があると達成感にもつながる。
- ・個人で使えるスペースは少ない。
- ・もっと気軽に受けられる講座が必要。やりたいことを見つけるきっかけになる。
- ・若い世代が地域に目を向けるような取組が必要ではないか。
- ・学習活動の情報発信に力を入れると良い。何にでも言えるが、利用促進にはPRが大事
- ・子どもたちが参画して地域の役に立つような取組があると良い。
- ・もっと区の中で横につながっていいと良い。いろいろな事業で一緒にできることがあると思う。
- ・「学びと活動の循環」というのは地域で活動していくために大切な考え方

(2) 市民館運営の基本的な考え方（基本理念）

次の基本理念を掲げながら、今後の市民館の事業・サービスを展開します。

「学びを通して、人・つながり・地域づくりを支える 【生涯学習の拠点】をめざして」

市民館は、地域で暮らす人々にとって、身近な学びの場や気軽に集える交流の場として、大きな強みを持っています。少子化に伴う人口減少、急速な高齢化の進行、地域のつながりの希薄化など社会状況が大きく変化し、市民のニーズも多様化してきています。こうした状況の中、人と人とのつながりの変化に伴う孤立などを背景とした様々な地域課題に直面しています。

こうしたことから、今後は、より多様で複雑化する課題と向き合いながら、一人ひとりが住み慣れた地域で、幸せを実感し、いきいきと人生を送ることができる持続可能な地域づくりを進めていくことが求められています。

今後の市民館では、こうした複雑化・深刻化する地域課題を、市民とともに乗り越え解決していくため、地域における「生涯学習の拠点」として、利用しやすく、活動しやすい、魅力的な場となるとともに、区役所をはじめ、様々な関係部署と横断的に連携し、地域の多様な主体とも協働・連携しながら、あらゆる世代への学びの機会を提供していきます。

また、学びの成果と、住み慣れた地域がもっともっと住みやすくなるような活動とがつながる好循環が生まれるよう、人づくり、つながりづくりを支えることで、地域づくりを進めます。

(3) 市民館の事業・サービスの展開の方向性（基本方針）

次の3つの方向性に基づき、今後の市民館における取組を推進します。

I 市民が集う利用しやすい環境づくり ～オープンで楽しい居場所に～

「市民が集う利用しやすい市民館」となることをめざし、市民が気軽に集える居場所づくりになど、利用環境の向上を図るとともに、市民館を知ってもらう取組やあらゆる世代に向けた学びの機会の提供、更には、わかりやすい、魅力のある情報発信の取組を推進します。

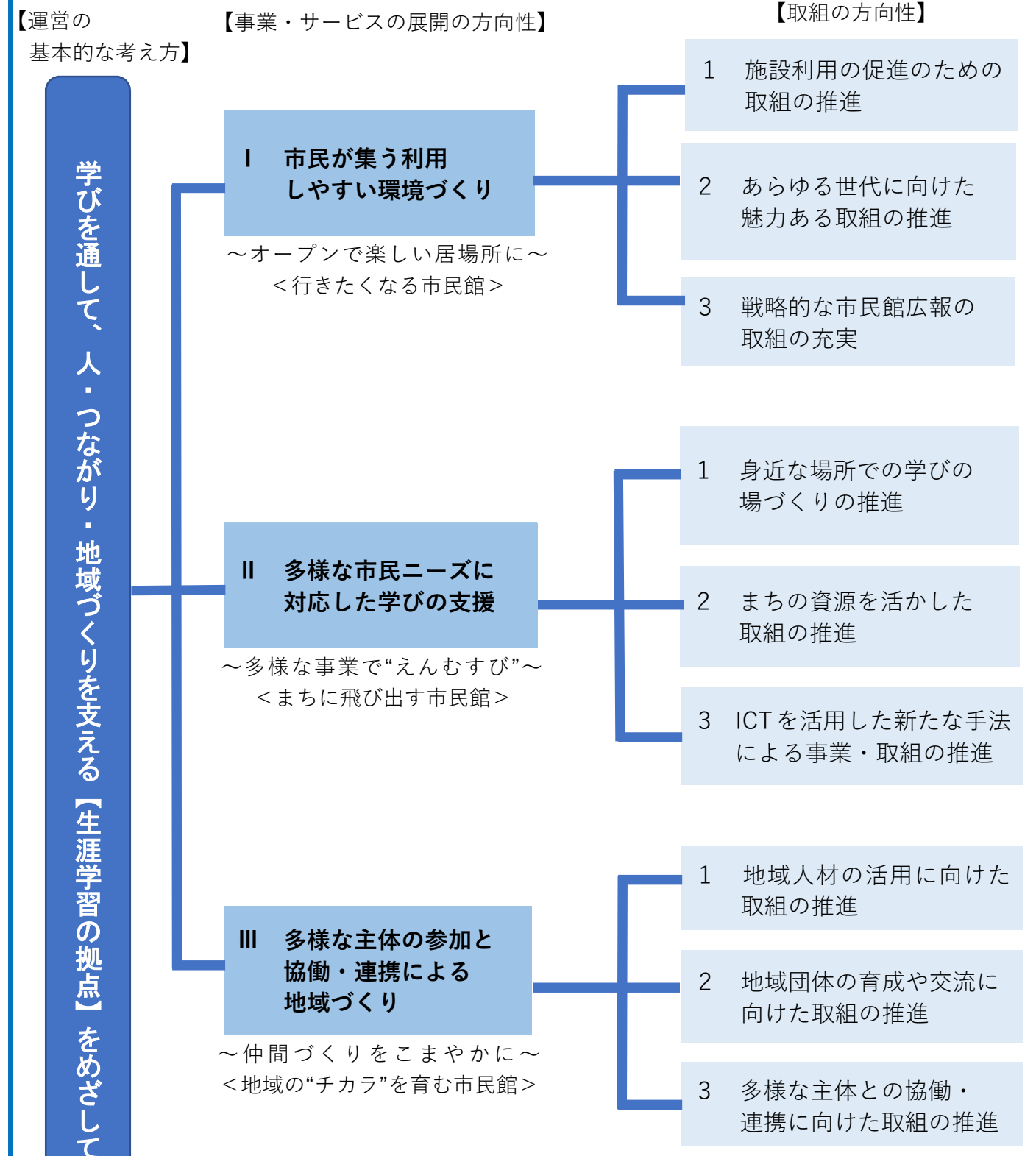
II 多様な市民ニーズに対応した学びの支援 ～多様な事業で“えんむすび”～

「市民に役立つ市民館」となることをめざし、身近な地域の施設と連携しながら、出張型の取組やICTを活用したオンライン化及びデジタル化に向けた取組を進めるとともに、多様な主体とも連携しながら、魅力ある地域資源を活かした取組を推進します。

III 多様な主体の参加と協働・連携による地域づくり ～仲間づくりをこまやかに～

「地域づくりを支える市民館」となることをめざし、市民が持つ多様な知識が地域に還元できるしくみづくりや市民が学んだ成果を活かす場づくりに向けた取組を進めるとともに、地域団体の育成・交流を促進する取組やボランティア・研究会・サークルなど多様な主体と協働・連携した取組を推進します。

【今後の市民館の運営のあり方の体系（イメージ図）】



(4) 取組の方向性

ア 基本方針Ⅰ 市民が集う利用しやすい環境づくり ～オープンで楽しい居場所に～

(7) 施設利用の促進のための取組の推進

各施設の状況に応じ、市民が気軽に集える居場所となるよう、館内スペースの有効活用を検討するとともに、諸室や設備等の機能を有効に活用しながら、市民館を知ってもらう体験講座の開催や地域団体等と連携したコミュニティカフェ事業等の取組を進めます。

〈検討している主な取組〉

- オープンスペースを活用したコミュニティカフェ事業や交流イベントの実施
- 地域情報・地域団体活動などを紹介する展示事業の実施
- 料理室などの教養室を活用した体験型の講座やイベントの実施 など

(4) あらゆる世代に向けた魅力ある取組の推進

小中高生、働く世代、子育て世代、シニア世代など、あらゆる世代への学びの機会の提供に向け、市民の関心が高いテーマや気軽に受講しやすいテーマの講座等を開催するとともに、働く世代に向け、仕事に活かせる知識習得や自己啓発等のための講座開催などの取組を進めます。

〈検討している主な取組〉

- あらゆる世代に向けた多様な種類の講座・教室等の実施
- 働く世代に向けた自己啓発やリカレント学習等の内容の充実
- 多様な主体と連携した、参加しやすく、行きたいと思う学級・講座の実施 など

(4) 戦略的な市民館広報の取組の充実

これまでの「館のたより」やチラシ、ホームページ等での広報に加え、あらゆる世代に向けた広報の充実のため、S N Sやメールマガジンなどの多様な広報媒体の活用を図るとともに、その内容の充実に向けて、わかりやすい工夫をしたコラムなどによる情報発信や魅力ある地域情報の発信などを進めます。

〈検討している主な取組〉

- 気軽に情報を取得できるツイッター等のS N Sやメールマガジンなどによる情報発信
- 多様な媒体を活用した魅力的な地域情報や地域活動情報などの発信
- 市民館で学んだ人や活動している地域団体からの口コミによるP R等の実施 など

イ 基本方針Ⅱ 多様な市民ニーズに対応した学びの支援 ～多様な事業で“えんむすび”～

(7) 身近な場所での学びの場づくりの推進

市民館で実施する学級や講座に加え、身近な地域の施設と相互に連携した出張型の学級・講座等を開催するとともに、参加の意向や利用ニーズに合わせて柔軟な対応が図れるよう講師派遣や出前講座などの取組を進めます。

〈検討している主な取組〉

- 学校や地域の福祉施設等と連携した出張型の講座・イベント等の実施
- P T A家庭教育学級への講師派遣などによる学習活動支援の充実
- 市民館の強みを活かした出前事業などの実施による地域の学習活動等の支援の充実 など

(4) まちの資源を活かした取組の推進

地域の自然、歴史、文化、産業など、魅力ある地域資源を活用しながら、多様な主体と協働・連携した取組を推進するとともに、地域の様々な現場に向いて学ぶ、職業やボランティアに関する参加・体験型学習等の取組を、企業・地域団体等と連携しながら進めます。

〈検討している主な取組〉

- 地域の産業や自然、文化・文芸などの資源を活かした地域探訪・魅力発見型の事業の実施
- 企業等と連携した職業の専門的知識・技術の学習や参加・体験型学習等の事業の実施
- 地域で活動しているボランティアグループ等の地域団体と連携した体験型学習等の実施 など

(4) I C Tを活用した新たな手法による事業・取組の推進

「新しい生活様式」に対応した学習機会の提供に向け、I C Tを活用しながら、これまで来館し受講していた学級・講座等について、場所や時間にとらわれないよう、オンラインによる学級・講座等を実施するとともに、主体的な学びの活動をより一層促進するため、デジタル化した学習に役立つ教材・資料などの提供を進めます。

〈検討している主な取組〉

- 学級・講座の動画データの配信
- 対話型のオンライン講座の実施
- 在宅での学習を支援するためのデジタルコンテンツの配信 など

ウ 基本方針Ⅲ 多様な主体の参加と協働・連携による地域づくり ～仲間づくりをこまやかに～

(7) 地域人材の活用に向けた取組の推進

市民が持つ多様な知識等を地域に還元できるようなしくみづくりに向け、様々な機会を通じて、知識や技能を持つ地域人材を発掘・活用しながら、地域課題の解決等に向けた取組を進めるとともに、市民が学んだ知識を活かし地域の活動の担い手となれるよう育成・支援しながら、市民が学びの成果を活かす場づくりの取組を進めます。

〈検討している主な取組〉

- 地域や他施設と連携した地域人材情報の収集に向けた取組の実施
- 市民館事業等で活躍できる地域人材の育成・支援の充実
- 学級・講座や地域で活躍する市民講師等として市民が学んだ成果を活かす事業の実施 など

(4) 地域団体の育成や交流に向けた取組の推進

地域団体が、お互いの活動を知り、新たなつながりが生まれるよう、団体間の交流の取組などを進めるとともに、地域活動の活性化に向けて、これから地域で活動を始める際や活動を続ける中での様々な相談・支援の取組を進めます。

〈検討している主な取組〉

- 市民館祭りやサークル祭などを通じた様々な地域団体の交流事業の実施
- 地域団体が相互の活動を知り、出会うための取組の実施
- 学習相談事業などを通じた市民の主体的な活動支援の充実 など

(4) 多様な主体との協働・連携に向けた取組の推進

市民館の運営などの様々な場面において、市民が参画する市民館サポートボランティアを養成・育成する取組を進めるとともに、市民館で活動する研究会・サークルなどの多様な主体との協働・連携した取組を進めます。

〈検討している主な取組〉

- 「市民館サポートボランティア」の養成・育成のための取組の実施
- 研究会・サークル等と協働・連携した学級・講座の実施
- 関係部署等との協働・連携に向けた研究会・サークル等の情報共有等の取組の実施 など

(5) 管理・運営の方向性

ア 市民館の管理・運営

(7) 今後の市民館の管理・運営の検討

本市では、公民館と文化会館の2つの機能を持つ都市型の施設として各区に1館の市民館と地域に密着した6館の分館を設置・運営しています。

今後の市民館については、これらの施設を核として、社会教育を通じた「人づくり」「つながりづくり」の機能を最大限に発揮しながら、持続可能な「地域づくり」に向け、学校も含めた身近な地域のさまざまな施設や団体等と、より協働・連携できる体制づくりを検討していきます。

(4) 効率的・効果的な管理・運営手法の検討

現在の市民館は、窓口業務、清掃業務などの管理業務や、ホール運営業務などの専門知識の必要な業務を民間に委託しています。

今後の管理・運営にあたっては、それぞれの施設形態や諸室の配置、設備の違いなどに応じた適切な維持管理を実施するとともに、求められる多様なニーズへの柔軟な対応や7区の地域特性に応じた事業・サービスの推進など、「今後の市民館の運営のあり方」を踏まえながら、効率的・効果的な管理・運営手法を検討していきます。

また、「新しい宮前市民館・図書館」や労働会館に移転予定の「教育文化会館」については、施設の設計や設備の設置などの整備状況と合わせ、今後の市民館全体の管理・運営の状況を考慮しながら、それぞれの管理運営計画を策定していきます。

イ 市民館における事業・サービス

(7) 今後の市民館における事業・サービスの充実

現在の市民館は、主な事業・サービスとして、地域や社会の課題を捉えた学級・講座、イベントのほか、自主学習グループの育成及び活動支援等を実施しています。

今後の市民館においても、これまで実施してきた地域や社会の課題を捉えた学級・講座、自主学習グループの育成・活動支援など、社会教育法の目的を達成するための事業やサービスは継続して実施するとともに、幅広い世代を対象とした事業・サービス、地域への愛着を生み出す事業・サービス、地域の課題解決につながる事業・サービスなどの充実を進めていきます。

(4) 柔軟な利用ルールや効率的・効果的な事業・サービス提供手法の検討

現在の市民館では、大ホールや会議室、体育室、和室、実習室、料理室等のさまざまな施設・設備があり、市民が、それぞれの使用目的に合わせて利用をしています。

ニーズの多様化などから、諸室の個人利用やタイムシェア化、飲食・会話が可能なスペースの設定、オープンスペースの有効活用などが求められています。

今後の市民館においては、利用者や関係団体、地域等との協働・連携による、対話を基本とした柔軟な利用ルールの検討やサービスの質の向上のための民間活用などの効率的・効果的な事業・サービス提供手法を検討していきます。

〈平成26・27年度川崎市社会教育委員会議研究報告書(Ⅳおわりに2施設の連携を高める 抜粋)〉

身近な施設における社会教育活動の推進には、行政区ごとに設置された市民館・図書館が、いかに関連する諸施設や諸団体・組織と連携策を開拓し、市民館・図書館の機能を高めていくかが問われている。

〈令和2年度市民館グループヒアリング・市民館フォーラムからの主な市民意見〉

- ・気軽に集まれ、飲食ができる場所があると良い。
- ・利用のルールが見える化をして欲しい。
- ・市民館に行けない人も利用できることが増えると良い。
- ・個人でも気軽に参加できると良い。
- ・7区が違うスタイルで良い。地域のニーズに合わせた市民館

(6) 事業推進に向けた人材育成の方向性

ア 市民館職員に求められる役割

市民館職員は、地域の社会教育振興を担う専門的職員として、社会教育振興事業の企画・実施及び専門的な助言等を通して、地域における市民の学習活動を促進していく役割を担っています。

本市の社会状況の変化や市民ニーズの多様化に対応していくために、学習機会の提供や学習活動の支援をはじめ、市民の地域社会への参画意欲を醸成し、学習成果を地域課題解決やまちづくり等につなげていくことや、地域の多様な人材・資源等を効果的に結びつけ、地域の力を引き出すことなどが求められています。

イ 市民館職員に必要な資質・能力

市民館職員には、幅広い視野で市民ニーズや地域の学習課題を把握し、学級・講座を企画立案する能力やコミュニケーション能力が求められています。

また、市民が主体的・能動的に参加し、表現しようとする姿勢を引き出すファシリテーション能力、地域の多様の主体との協働・連携に向けたネットワークの構築を進めるコーディネート能力等を高めていく必要があります。

更に、社会教育に関する知識やスキルに加え、長期的展望にたった将来ビジョンを持ち、社会の動向に注意し、コスト意識を持つ必要があります。また、新しい生活様式への対応をはじめ、学習ツールや市民ニーズ、社会状況の変化等に対応して市民館の現状を的確に把握し、課題に対して積極的に改善に取り組む意識を高めていくことも求められます。

ウ 市民館職員の資質・能力の向上のための計画的・体系的な研修

現在、市民館職員の人材育成としては、初任者に向けた社会教育に関する基礎的・基本的な研修はもとより、市民館における実務経験に応じたスキルアップのための専門研修や国立教育政策研究所が実施する社会教育主事講習などへの派遣研修などを実施するとともに、多様化する市民ニーズを的確に捉え、自発的・主体的な学習を適切に支援するための専門性を高める研究に取り組んでいます。

今後の市民館職員には、地域の社会教育の推進に向けて、企画立案能力、コミュニケーション能力、ファシリテーション能力、コーディネート能力などの個々の能力をより高めていくことが求められており、図書館をはじめとした他の社会教育施設等とのより一層の連携や地域の社会教育団体等とのより一層の協働・連携に向けて、様々な人や地域資源をつなぐ能力が必要となります。

そのため、市民館職員が、社会教育振興を担う専門的職員として、社会教育の体系的な理解を深め、個々の専門性の向上を図れるよう、各種研修・研究活動を実施するとともに、関係部署とも連携しながら幅広い分野の知識の習得や地域課題解決のための知識や技能などを身につけるための計画的・体系的な研修事業の再構築を進めます。

〈平成30・令和元年度川崎市社会教育委員会議研究報告書(第Ⅳ章まとめ(提言) 抜粋)〉

他の行政職員に比べると、社会教育の仕事は市民と直接的、日常的、多面的に出会うことが多い、そういう点でいうと一番市民のことを知っているはずの職員に期待したい。社会教育職員は市民をよく理解する。子どもをよく理解する。青年をよく理解する。女性を、高齢者をよく理解する。そのところが社会教育の仕事の本来の要だと確認していきたい。

〈令和2年度市民館グループヒアリング・市民館フォーラムからの主な市民意見〉

- ・市民館職員の声かけのチカラは大きい。
- ・コーディネート力と地域への知識を兼ね備えた職員の育成が必要
- ・職員が見えやすく、気軽に声をかけられる工夫をする。
- ・(団体活動等の)企画を考えるプロセスにも職員からのノウハウや情報提供が欲しい。
- ・職員は社会教育のコンシェルジュ、案内人
- ・専門性がある職員が必要
- ・職員の意識が高く、熱意から活動につながった。

12 今後の図書館の運営のあり方

(1) 図書館の現状と課題

ア 利用状況・ニーズ等を踏まえた施設利用環境の向上

〈現状〉

- 図書館における年間貸出冊数は、平成 21（2009）年度以降、10 年連続で 600 万冊を超えているものの、利用者数、貸出人数、貸出冊数、入館者数ともに減少傾向にあります。
- 図書館利用者アンケートでは、利用目的の 1 位が「本を借りる」の約 81%、館内の滞在時間については、約 71%の利用者が 60 分未満という結果でした。こうした中で、閲覧席の不足や老朽化した施設の改善等を望む市民意見が寄せられています。
- 図書館では、図書・資料の貸出・返却、調べ物相談（レファレンスサービス）や読書相談のほか、年齢や対象に応じたおはなし会、企画展示や講演会等も行っていますが、これらの市民の読書活動の充実に向けた事業については、十分に活用されているとはいえない状況です。

〈課題〉

多様な来館目的に応じた居心地のよい施設環境づくりに向け、館内の限られた空間の有効活用が求められます。また、スペースの使い方などの運営・利用ルールの見直し、魅力あるサービスや事業の展開による利用の促進が求められます。

イ 読書活動推進のための身近な場所でのサービスの展開

〈現状〉

- 現在、各区の地区館及び分館を中心として図書館サービスを展開するとともに、自動車文庫による市内 21 ポイントでの貸出・返却サービスや、市内 10 校との連携による学校図書館の地域開放事業のほか、地域団体等への団体貸出制度など、身近な場所への図書館サービスの展開を図っています。
- 地域では、民間の地域文庫や読み聞かせボランティア等の多様な主体による読書の広がりにつながる活動が行われているなど、図書・資料や読書に関わるさまざまな資源が存在しており、これらの地域資源との連携・活用については、多くの可能性が残っている状況にあります。

〈課題〉

読書活動の推進に向けて、身近な地域で本に触れ、読書を楽しめるよう、地区館及び分館を拠点としながら、資料や読書に関わる地域のさまざまな資源との連携を通じ、地域の中で広く図書館サービスを展開していくことが求められます。

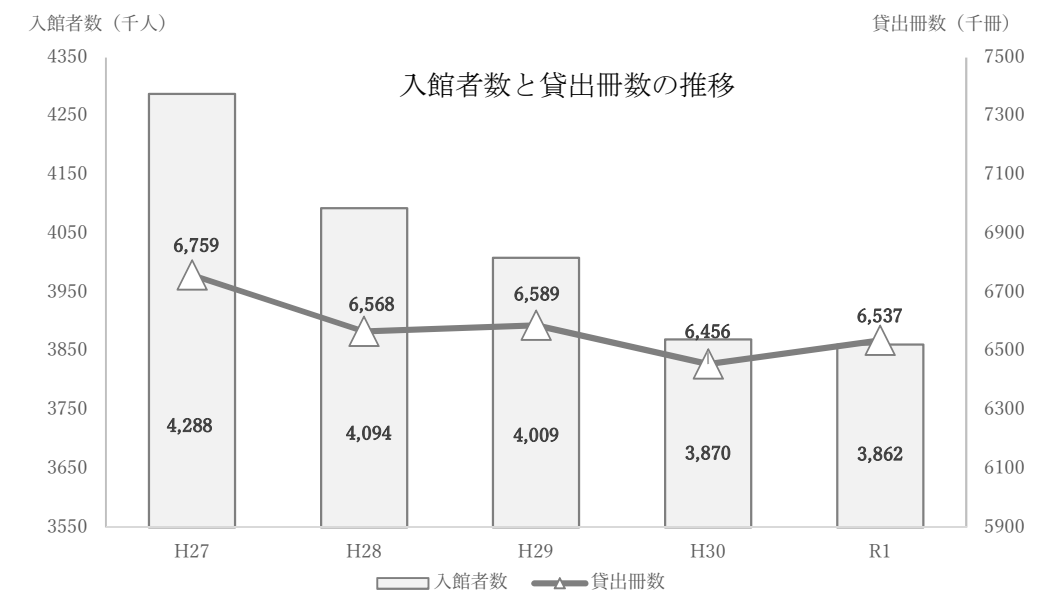
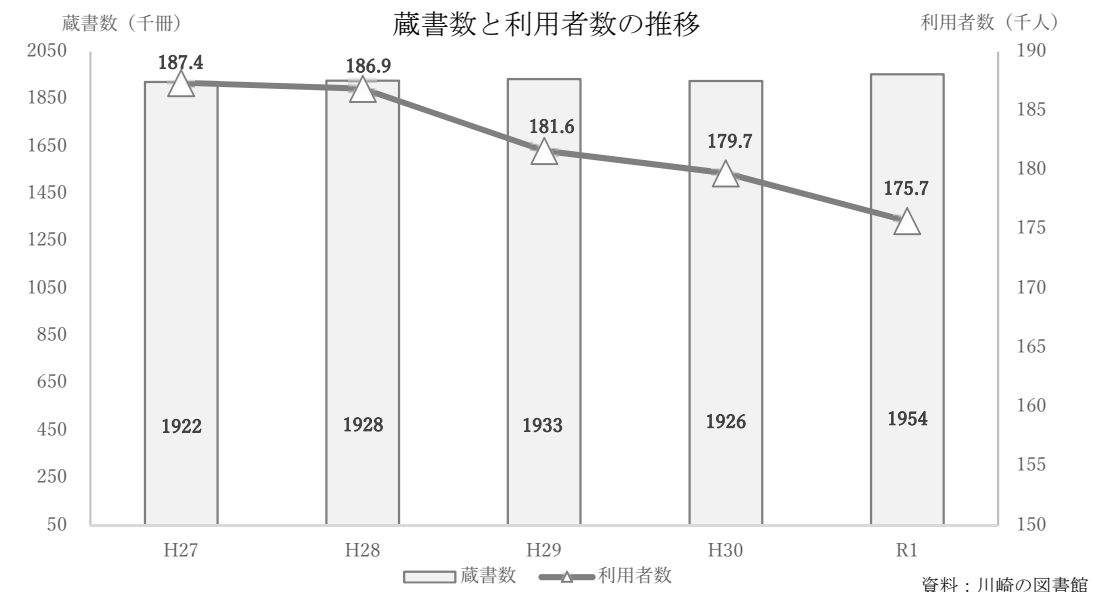
ウ 「知と情報の拠点」としての役割の強化

〈現状〉

- 令和元（2019）年度末の図書館における蔵書数は 1,954,287 冊で、ここ 5 年で約 2 万冊増加しています。また、タイトル数は毎年約 1 万タイトルずつ増加しており、令和元（2019）年度末は約 87 万タイトルとなっています。
- 図書館では、障害の有無や年齢、国籍などに関わらず、市民の幅広い読書要求に応えるため、図書、雑誌・新聞等の逐次刊行物、地域資料、CD など多様な資料の収集を行っているほか、市民の学習活動、課題解決を支援していくため、情報提供サービスとして館内にパソコンを設置し、インターネットや新聞社等のデータベースにアクセスできる環境を整備しています。

〈課題〉

より多くの市民に資料を活用いただけるよう、市立図書館全体として、多様な蔵書構築を図るための環境整備とともに、ICT の更なる活用等、将来にわたり継続的に資料を収集・保存・提供していくことが求められます。



※平成 30（2018）年度は図書館システム機器更新のため全館 2 週間～1 ヶ月間休館あり
 ※令和元（2019）年度は年度末に新型コロナウイルス感染症の影響あり

＜令和元年度かわさき市民アンケートの主な結果＞

- ・市立図書館を利用したことがある人は約 6 割であった。
- ・利用したことがない人のうち、利用してみたいと思う図書館は「自宅や職場からアクセスしやすい」が最も多く約 2 割であった。
- ・市立図書館を利用しない理由は「情報がなく、よく知らない」「興味がない・本は読まない」が最も多く共に約 3 割であった。

＜令和元年度図書館利用者アンケートの主な結果＞

- ・図書館の利用目的は「本を借りる」が最も多く約 8 割。次いで「館内で本を読む」が約 3 割、「勉強や仕事、研究のための調べ物をする」が約 2 割であった。
- ・図書館の利用 1 回あたりの滞在時間は「30 分未満」が約 3 割、「30 分～60 分未満」が約 4 割、「60 分～120 分未満」が約 1 割となっており、1 時間未満の利用が全体の約 7 割であった。
- ・これからの図書館に必要なと思うものは「本の充実」が最も多く約 7 割、次いで「より身近な場所での本の貸出・返却が可能」が約 4 割、「開館時間の延長」「閲覧席以外に本を読む椅子がある」「本に係るイベントなどの実施」が約 2 割であった。

(2) 図書館運営の基本的な考え方（基本理念）

次の基本理念を掲げながら、今後の図書館の事業・サービスを展開します。

「市民にとって役立つ、地域の中で頼れる【知と情報の拠点】をめざして」

図書館は、図書・資料という情報資源を活かして、地域で暮らすあらゆる世代を引き付けるという大きな強みを持っています。少子化に伴う人口減少、急速な高齢化の進行、インターネットやスマートフォンなどの急速な普及による情報化社会の進展などにより、社会状況が大きく変化しつつあります。そのような中、人の豊かさへの価値観が多様化し、人と人とのつながりや地域のつながりに変化がもたらされ、生活や仕事など日常生活において様々な課題に直面しています。

このような状況から、今後は、より多様で複雑化する課題と向き合いながら、一人ひとりが住み慣れた地域で、幸せを実感し、いきいきと人生を送ることができる持続可能な地域づくりを進めていくことが求められています。

今後の図書館は、市民自らによる課題解決を支援するため、図書館の強みを活かし、地域の中で頼れる「知と情報の拠点」として、地域資料も含めた多様な図書・資料等を収集し、誰もが使いやすく、居心地のよい場となるよう環境整備に努めるとともに、ICTなども積極的に活用しながら、市民の生活の向上や地域の課題の発見・解決に役立つ情報提供や新たな学びのきっかけづくりを進めていきます。

また、自発的・主体的な学びの成果が、住み慣れた地域で、やりがいのある活動に活かせる好循環が生まれるよう、地域の人づくり、つながりづくりを支えることで、地域づくりを進めます。

(3) 図書館の事業・サービスの展開の方向性（基本方針）

次の3つの方向性に基づき、今後の図書館における具体的な取組を推進します。

Ⅰ 一人ひとりの市民が使いやすいしくみづくり ～使いやすく、居心地よく～

「市民が集い利用しやすい図書館」となることをめざし、図書館の利用をより一層促進するため、図書館を知ってもらう取組や多様なニーズに適切に対応するための取組、更には、多様な広報媒体を活用した、あらゆる世代への情報発信など広報の取組を推進します。

Ⅱ 多様な利用ニーズに対応した読書支援 ～お役立ち情報をナビゲート～

「市民に役立つ図書館」となることをめざし、地域の中の多様な主体との協働・連携した取組や他施設等との相互連携による取組を進めるとともに、貸出・返却ポイントの設置の可能性やICTを活用した新たなサービス導入に向けた検討を行いながら、図書館機能向上のための取組を推進します。

Ⅲ 地域や市民に役立つ図書館づくり ～頼れる“知と情報の拠点”に～

「地域づくりを支える図書館」となることをめざし、図書館ボランティアの育成・支援の取組や地域課題の解決に向けた相談・支援の取組を進めるとともに、効率的・効果的な図書・資料の収集・保存のため、共同書庫の設置の可能性について検討を行いながら、多様なニーズに対応する図書サービスの取組を推進します。

【今後の図書館の運営のあり方の体系（イメージ図）】

【運営の
基本的な考え方】

【事業・サービスの展開の方向性】

【取組の方向性】

市民にとって役立つ、地域の中で頼れる【知と情報の拠点】をめざして

Ⅰ 一人ひとりの市民が
使いやすいしくみ
づくり

～使いやすく、居心地よく～
＜行きたくなる図書館＞

- 1 図書館の利用促進のための取組の推進
- 2 本を通じた支援や交流の場づくりの推進
- 3 戦略的な図書館広報の取組の充実

Ⅱ 多様な利用ニーズに
対応した読書支援

～お役立ち情報をナビゲート～
＜まちに飛び出す図書館＞

- 1 多様な主体との連携や地域資源を活かした読書普及活動の推進
- 2 他施設等との相互連携による図書館機能向上のための取組の推進
- 3 ICT活用による事業・取組の充実

Ⅲ 地域や市民に役立つ
図書館づくり

～頼れる“知と情報の拠点”に～
＜地域の“チカラ”を育む図書館＞

- 1 図書館ボランティアの育成・支援の取組の推進
- 2 他機関等との相互連携による相談支援・交流の取組の推進
- 3 多様な“知りたい”のニーズに応える図書館サービスの充実

(4) 取組の方向性

ア 基本方針Ⅰ 一人ひとりの市民が使いやすいしくみづくり ～使いやすく、居心地よく～

(7) 図書館利用促進のための取組の推進

図書館という場や図書・資料がある強みを活かして、図書館を知ってもらう取組や多種多様な図書・資料のある強みを活かした取組などを進めるとともに、あらゆる世代や多様な利用ニーズに適切に対応するための講習・講座、展示、おはなし会などの取組を進めます。

〈検討している主な取組〉

- 図書館を知ってもらうための体験ツアーや活用法に関する講習・講座の実施
- 子どもへの読書普及に向けたおはなし会やイベントの実施
- 利用者とともにつくるおすすめ図書・資料作成・展示の実施 など

(4) 本を通じた支援や交流の場づくりの推進

本との出会いを多くし、より一層、図書館の利用を促進していくため、読書会、朗読会などの参加型の読書普及イベントなどを実施するとともに、市民の交流に向けた本棚の設置や他施設と連携したブックカフェの開催などの取組を進めます。

〈検討している主な取組〉

- 地域資料を活用した、まちの魅力を知るための企画展示の実施
- 大人も子どもも参加できる読書会、朗読会などの実施
- 市民とともにつくるテーマ別本棚等を通じた交流の場づくり など

(ウ) 戦略的な図書館広報の取組の充実

これまでの図書館だよりやホームページ等での広報に加え、図書館をより知ってもらい利用してもらうためのリーフレットの作成やPR動画の作成・配信、内容や対象を踏まえた広報媒体による分かりやすい図書館活用法など、図書館事業・イベントの情報発信を進めます。

〈検討している主な取組〉

- 図書館の利用方法及び活用の仕方等を掲載したリーフレットの作成・配布などによる情報発信
- 行きたくなる図書館をめざしたPR動画の作成・配信
- 各館の特性に応じ、多様な広報媒体を活用した定期的な周知・広報の充実 など

イ 基本方針Ⅱ 多様な利用ニーズに対応した読書支援 ～お役立ち情報をナビゲート～

(7) 多様な主体との連携や地域資源を活かした読書普及活動の推進

地域の中のさまざまな魅力ある資源を活かしながら、地域文庫や市民活動団体等の多様な主体と協働・連携した読書普及に関する取組を推進するとともに、学校や企業等と連携した取組や大学図書館、他自治体図書館との相互連携などの取組を進めます。

〈検討している主な取組〉

- 地域のボランティア団体やスポーツ団体等多様な主体と連携した読書普及事業の実施
- 地域の書店や古書店との連携による読書普及に関する取組の実施
- 学校や地域団体との更なる連携に向けた団体貸出等のしくみづくり など

(4) 他施設等との相互連携による図書館機能向上のための取組の推進

多様な利用ニーズに適切に対応するため、他施設等や地域イベント等に合わせた出張図書館などの利用促進のための取組を進めるとともに、図書館機能の向上のため、返却ボックスや自動車文庫の活用に加え、他施設等での貸出・返却ポイントの設置の可能性に向けた検討を進めます。

〈検討している主な取組〉

- 自動車文庫を活用した地域他施設やイベント等での出張型図書館サービスの実施
- 利用者の視点に立った、学校や福祉施設など他施設と連携した図書館サービスの実施
- 返却ボックスや他施設等での図書・資料の貸出・返却ポイント設置の可能性の検討 など

(ウ) ICT活用による事業・取組の充実

インターネット上での図書・資料の検索や予約等のサービスに加え、「新しい生活様式」への対応も見据え、図書館システムの更新と合わせながら、電子書籍や音楽配信サービス、図書館アプリ等、ICTを活用した新たなサービスの導入に向けた検討を進めるとともに、更なる地域資料等のデジタル化などの取組を進めます。

〈検討している主な取組〉

- 図書館システムを活用した宅配貸出サービスの実施
- 次期図書館システムの更新に合わせた電子書籍や音楽配信サービス等の導入に向けた検討
- 適切な資料保存や利用促進のための地域資料のデジタル化に向けた取組の実施 など

ウ 基本方針Ⅲ 地域や市民に役立つ図書館づくり ～頼れる“知と情報の拠点”に～

(7) 図書館ボランティアの育成・支援の取組の推進

これまで図書館の運営を支えてきた読み聞かせボランティアやおはなし会ボランティアに加え、図書館の運営のさまざまな面において、市民が活躍できるボランティアの育成などの取組を進めるとともに、地域の多様な主体との協働・連携に向けた取組を進めます。

〈検討している主な取組〉

- 読み聞かせや本の修理に携わるボランティアの育成・支援の充実
- 図書館の運営をサポートするボランティア育成・支援のしくみづくりの検討
- 地域の中でさまざまな読書に関わる活動を行う団体の情報収集に向けた取組の実施 など

(4) 他機関等との相互連携による相談支援・交流の取組の推進

多様なニーズへの適切な対応のため、市民活動団体や企業など多様な主体との協働・連携した取組を進めるとともに、区役所を含めた様々な公共機関等と連携しながら、図書・資料の活用を通じて地域課題の解決に向けた相談・支援、交流の場となるような取組を進めます。

〈検討している主な取組〉

- 区役所など関係機関・部署等と連携した地域課題の解決につながる企画展示等の実施
- 商店街や自主サークル等と連携した図書・資料の展示や相談会の実施
- 自主サークルや市民活動団体等と連携した講習・講座等の実施 など

(ウ) 多様な“知りたい”のニーズに応える図書館サービスの充実

効率的・効果的な図書・資料の収集、保存を行うため、集中選定や分担収集を行うとともに、市立図書館全体で図書・資料を管理・保存・有効活用するための図書館ネットワーク機能強化の手法について検討を進めます。

また、さまざまな機会を通じてニーズの的確な把握に努め、障害者、高齢者、外国につながる市民など誰もが情報にアクセスしやすい図書サービスの取組を進めます。

〈検討している主な取組〉

- 障害のある方等も読むことのできる機器の導入の検討や読みやすい図書・資料の充実
- 地域の状況に応じた図書・資料の充実と郷土資料・行政資料の積極的な収集
- 図書館ネットワーク機能の強化のための共同書庫の設置の可能性についての検討 など

(5) 管理・運営の方向性

ア 図書館の管理・運営

(7) 今後の図書館の管理・運営の検討

本市の図書館は、各区に1館の地区館、分館5館と閲覧所1館に加え、自動車文庫を市内巡回することにより、全市的な図書館サービスを展開しています。

今後の図書館については、これらの施設を核として全市的な図書館サービスの向上のため、図書館ネットワーク機能の強化を図るとともに、読書を通じた「人づくり」や図書館という場づくりを通じた住民相互の「つながりづくり」の機能を最大限に発揮しながら、持続可能な「地域づくり」に向け、学校も含めた身近な地域のさまざまな施設や団体等と、より協働・連携できる体制づくりを検討していきます。

(4) 効率的・効果的な管理・運営手法の検討

現在の図書館は、貸出・返却カウンター業務や配架業務などを民間に委託しています。今後の管理・運営にあたっては、それぞれの施設形態や諸室の配置、設備の違いなどに応じた適切な維持管理を実施するとともに、より一層の全市的な図書館サービスの充実や求められる多様なニーズへの柔軟な対応など、「今後の図書館の運営のあり方」を踏まえながら、効率的・効果的な管理・運営手法を検討していきます。

また、「新しい宮前市民館・図書館」については、施設の設計や設備の設置などの整備状況と合わせ、今後の図書館全体の管理・運営の状況を考慮しながら、管理運営計画を策定していきます。

イ 図書館における事業・サービス

(7) 今後の図書館における事業・サービスの充実

現在の図書館は、主な事業・サービスとして、資料の収集、資料の貸出・返却、レファレンスサービス、読書普及活動（おはなし会や資料の企画展示）等を実施しています。

今後の図書館においても、これまで実施してきた図書・資料等の収集、貸出・返却、レファレンスサービス、読書普及活動など、図書館法の目的を達成するための事業やサービスは継続して実施するとともに、図書館の利用をより一層促進する事業・サービス、地域への愛着を生み出す事業・サービス、地域の課題解決につながる事業・サービスなどの充実を進めていきます。

(4) 柔軟な利用ルールや効率的・効果的な事業・サービス提供手法の検討

現在の図書館では、自動車文庫による巡回貸出、障害のある方への対面朗読・郵送貸出、子ども向けのおはなし会開催などとともに、館内閲覧やレファレンスサービスなどを提供しています。

ニーズの多様化などから、閲覧室の拡充や予約システム化、W i - F i 環境や電源の提供、会話が可能なスペースの設定、地域資料の有効活用や電子書籍など I C T の活用などが求められています。

今後の図書館においては、利用者や関係団体、地域等との協働・連携による、対話を基本とした柔軟な利用ルールの検討やスペースの有効活用、サービスの質の向上のための民間活用などの効率的・効果的な事業・サービス提供手法を検討していきます。

〈平成 26・27 年度川崎市社会教育委員会議研究報告書（Ⅳおわりに 2 施設の連携を高める 抜粋）〉

身近な施設における社会教育活動の推進には、行政区ごとに設置された市民館・図書館が、いかに関連する諸施設や諸団体・組織と連携策を開拓し、市民館・図書館の機能を高めていくかが問われている。

〈令和元年度かわさきの図書館アイデアミーティング等からの主な市民意見〉

- ・閲覧席の混雑を市民館の空き部屋などで解消できると良い。
- ・市立の公共施設と連携して予約した本の受取りができると良い。
- ・夜間まで開館時間を延ばしてほしい。
- ・飲食スペースの充実
- ・地域ごとに館の特性を考えて、声出し O K の時間をつくる。

(6) 事業推進に向けた人材育成の方向性

ア 図書館職員に求められる役割

図書館職員は、図書館法にある図書館の目的である図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するための専門的職員として、図書・資料の収集・保存・提供を基本とした、地域における市民の生涯学習活動を支える役割を担っています。

本市の社会状況の変化や市民ニーズの多様化に対応していくために、地域資料や課題解決に役立つ広範な図書・資料の収集・保存を行い、地域課題等を把握し市民に役立つ情報提供するなど、多様な図書・資料等を活用した人のつながりづくりや地域の力を引き出すことなどが求められています。

イ 図書館職員に必要な資質・能力

図書館職員には、地域や利用者等が求めるものを把握し、的確に情報を提供する能力が求められています。

また、図書・資料への関心や教養に加え、社会状況や地域に関する情報等の収集能力、相手の意図をくみ取るためのコミュニケーション能力や共感力、また、図書・資料の提供方法を工夫する際の企画力、人と図書・資料などの情報をつなぐコーディネート能力等を高めていく必要があります。

更に、これら資質・能力に加え、長期的展望にたった将来ビジョンを持ち、社会の動向に注意し、コスト意識を持つ必要があります。また、新たな媒体やニーズ、社会状況の変化に対応して図書館の現状を積極的に改善していく意識の改革も求められます。

ウ 図書館職員の資質・能力の向上のための計画的・体系的な研修

現在、図書館職員の人材育成としては、初任者に向けた社会教育及び図書館業務に関する基礎的・基本的な研修はもとより、図書館におけるO J T を通じた職場における人材育成や、近隣大学等が実施する司書講習や図書館司書専門講座などへの派遣研修などを実施しています。

今後の図書館職員には、地域や利用者のニーズを把握し、的確に情報を提供する能力、コミュニケーション能力、コーディネート能力などの個々の能力を高めていくことが求められており、より広い視野で社会状況を捉え、地域・生活課題の解決や市民が読書活動を通じて自己を高めていくことを支援する能力が必要となります。

そのため、市民の読書活動を促進していく図書館職員として、多様な図書・資料の収集や提供、レファレンス、事業企画など図書館サービスへの理解を深め、個々の専門性の向上を図るための各種研修・研究活動を実施するとともに、関係部署とも連携しながら幅広い分野の知識の習得や地域課題解決のための知識や技能などを身に付けるための計画的・体系的な研修事業の再構築を進めます。

〈平成 28・29 年度川崎市社会教育委員会議図書館専門部会研究報告書（職員に関する意見 抜粋）〉

- ・図書館スタッフの専門性は凄く大事で、専門的なことを詳しく知っているだけではなくて、市民が持っているニーズが何かを掴める感覚を持っていないといけない。
- ・何もかも図書館で行うことはできないので、図書館が本来行うべきサービスと他機関と連携し行うサービスを明確に区別するとか、一人ひとりへの対応が異なるのでマンパワー確保が必要である。
- ・他部局と連携して職員のスキルを充実させる研修などをやっていくのも大事ではないか。

〈令和 2 年度図書館のあり方に関する懇談会等からの主な意見〉

- ・図書館サービスを地域等と一緒に考えて作っていく必要がある。アイデアを出していくために柔軟に考えられることが必要
- ・図書館がハブとなり、皆に役立つ情報を集め、提供し、求める人たちの知識習得に寄与する。
- ・利用者とのコミュニケーションから学ぶことも多い。利用者の「知りたい」を引き出す力が必要

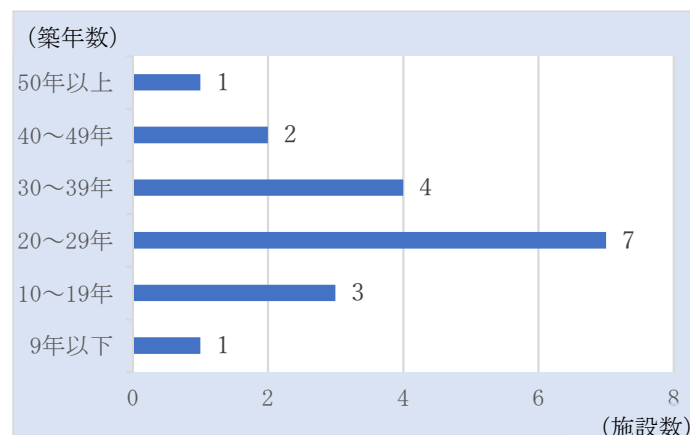
13 今後の市民館・図書館の施設整備の方向性

(1) 施設の現状と課題

本市の市民館・図書館は、**建築後 30 年以上経過している施設が約 4 割**となるなど、他の公共施設と同様に**老朽化等が課題**となっています。

これまでも各施設の個別部位の長寿命化などに取り組んできましたが、今後、市民の生涯学習活動を支えるとともに多様なニーズに対応するために市民館・図書館の一層の利用環境の向上を図る必要があります。

建築年数別施設数（令和 2 年 4 月 1 日現在）



施設別建築年数（令和 2 年 4 月 1 日現在）

No.	施設名	建築年数
1	教育文化会館	53年
2	岡上分館	42年
3	幸市民館・図書館	40年
4	麻生市民館・図書館	35年
5	宮前市民館・図書館	35年
6	菅生分館	33年
7	高津図書館	32年
8	田島分館	27年
9	橘分館	26年
10	川崎図書館	25年
11	大師分館	24年
12	多摩図書館	23年
13	多摩市民館	23年
14	高津市民館	22年
15	柿生分館	17年
16	日吉分館	17年
17	中原市民館	11年
18	中原図書館	7年

(2) 環境整備の主な取組

ア 川崎市立労働会館及び教育文化会館再編整備の推進

「川崎市教育文化会館及び川崎市立労働会館の再編整備に関する基本構想」（平成 31（2019）年 5 月策定）に基づき、令和 2（2020）年度中の「川崎市立労働会館及び川崎市教育文化会館再編整備基本計画」の策定に向けて、特定天井対策及びこれに関係する労働会館全体の施設詳細調査を実施し、再編整備に伴う改修工事内容とスケジュールについて検討を進めています。

また、「富士見周辺地区整備推進計画」（令和 2（2020）年 2 月策定）等に基づき、富士見公園の第 2 のエントランスとして公園との一体的な利用も考慮しながら広がりのある空間形成に向けた検討も進めています。

イ 新しい宮前市民館・図書館の整備の推進

宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ること等を公共機能の方向性とし、区役所・市民館・図書館を鷺沼駅周辺に移転・整備することとした「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」（平成 31（2019）年 3 月策定）に基づき、令和 2（2020）年 8 月に「新しい宮前市民館・図書館基本計画」を策定しました。

本計画において、市民館・図書館の融合や現諸室の利用状況等を踏まえた諸室の規模の適正化の他、多機能化や高機能化等の多目的化、可変性の確保や市立図書館全体の共同書庫の設置の可能性、フリースペース等の新規・拡充スペース等を検討の方向性とする、スペースの再構築と有効活用等を施設整備方針としました。

多目的化等の例（想定）

事 項	例（想定）
多目的化	両施設の共用化 多機能化 高機能化
可変性の確保	

（「新しい宮前市民館・図書館基本計画」抜粋）

(3) 施設整備の基本方針

各施設の条件や環境等が異なる中、「今後の市民館・図書館のあり方」における事業・サービスの展開の方向性や「資産マネジメント第 3 期取組期間の実施方針」の策定に向けた取組等の関連施策の動向等を踏まえ、現在の施設を基本とし、次の基本方針に基づき施設整備を進めていきます。

ア 長寿命化による施設整備

築 30 年以上経過した施設に躯体や設備等の施設調査を順次実施し、個別の施設の整備内容や手法を検討の上、「既存の施設を最大限活用する」という本市の資産マネジメントの考え方に基づき**施設の使用期間を 60 年以上とすることを目標とする長寿命化による施設整備を基本**とします。

イ 計画的かつ効率的・効果的な施設整備

施設規模・条件、躯体・設備等の老朽化の進行状況やメンテナンス性、利用状況、工事の中長期的な施設利用への影響、防災やまちづくり上の位置づけ等を総合的に勘案した上で、**安全・安心面、機能面、環境面における対策が効率的に効果を発揮するメニューを中心とした施設整備等**を検討の視点とし、**施設整備を計画的に推進**します。

(7) 安全・安心面

特定天井対策、非常用電源の設置等の防災・BCP対策や内外装改修や設備更新等の老朽化対策

(4) 環境面

太陽光発電設備の設置や設備の高効率化等の環境対策

(5) 機能面

諸室の規模の適正化や多目的化（多機能化、高機能化等）、トイレの快適化、バリアフリー化、木質化等の質的向上対策

(エ) まちづくり施策との連携

教育文化会館・労働会館の再編整備に向けた取組等と同様、公共施設の再編等のまちづくり施策との連携

(オ) 民間との対話

「民間活用（川崎版 PPP）推進方針」（令和 2（2020）年 3 月策定）に基づき、民間が持つアイデアやノウハウを最大限活用するため、整備手法に応じてサウンディング調査等による対話の実施

ウ 横断的な対応による施設整備

社会的ニーズの高い課題等に対応する主な取組として、次の施設整備を推進します。

(7) トイレの快適化

特に施設利用者のニーズの高いトイレの快適化については、令和 2（2020）年度に幸・多摩・麻生市民館・図書館でモデル事業として設計を実施しています。モデル事業の検討状況や他の施設の劣化状況等を踏まえ、順次、トイレの快適化を推進します。

(4) 特定天井対策

「川崎市公共建築物特定天井対応方針」（令和元（2019）年 11 月策定）に基づき、宮前市民館ホールは令和 2（2020）年度中に事業着手し、また、幸・高津・多摩・麻生市民館ホールは、令和 5（2023）から 7（2025）年度の間で事業着手することを目標としています。

(5) 図書館ネットワーク機能の強化に向けた検討

図書・資料の充実による多様な読書ニーズへの対応や閉架書庫のコンパクト化及びスペースの有効活用等を図るために、市立図書館全体の共同書庫の設置の可能性について検討を進めます。

また、超高齢社会の到来等の社会状況の変化や公共施設の多目的化等の社会的要請への対応を見据え、他の公共施設との複合化、自動車文庫や民間施設の活用等の視点に基づき、図書等の貸出・返却ポイントの設置の可能性についても検討を進めます。

